## 令和2年度胃がん検診(胃部エックス線検査)精度管理調査結果【検診機関】

1	医療機関所在地 (受託医療機関数)	野々市市 (4)	津幡町※ (1)	内灘町 (4)	金沢市 医師会 (50)	石川県成人病 予防センター	石川県 予防医学協会
1. 更新学への開催(保険の販・売らい住それに売かって要請金金目と前して行う説明)	集団/個別 回答医療機関数						
特徴を受われ、						1	
3	(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	3	1	4	0	0	0
0		3	1	4	0	0	0
の		3	1	4	0	0	0
日東北水かの場合の水水定の上級に包置することを説明しましたか	必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあるこ	3	1	4	0	0	0
2. 関係		3	1	4	0	0	0
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検索としましたか 3 1 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	3	1	4	0	0	0
(2) 問診は現在の値状、既往屋、常庭屋、満去の始診の受診状況等を認取しましたか 3 1 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理		1		ı		ı
(3) 問診記別は少なくとも年間は保存していますか	(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査としましたか	3	1	4	0	0	0
(6) 胃部エックス線開催の機器の情報を仕様者で明らかには、無影機械の基準は日本消化器が人検診学会の定 3 1 4 × 0 ○ 0 のらせは基準を満たしていましたか 3 1 4 ○ 0 ○ 0 回 関部エックス線開影の体位及び方法は日本消化器が人検診学会の方式 <sup>25</sup> によるものとし、仕様書にも協多が検位及び方法は日本消化器が人検診学会の方式 <sup>25</sup> によるものとし、仕様書に体位及び 3 1 4 ○ 0 ○ 7 法と思知していましたか 3 1 4 ○ 0 ○ 0 万法と明記していましたか 3 1 4 ○ 0 ○ 0 万法と明記していましたか 3 1 4 ○ 0 ○ 0 ○ 0 回 解エックス線開影とおいて、選影所の他用に当たっては、その遺産を適切に(180~220W/%の高濃度、9) 3 1 4 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○ 0 ○	(2) 問診は現在の症状、既住歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	3	1	4	0	0	0
3	(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	3	1	4	0	0	0
(5) 削船エックス総援影の体位及び方法は日本海代器が人機診学会の方式 <sup>※</sup> 1によるものとし、仕様割に体位及び 3 1 4 0 0 0 万法を制起していましたか 3 1 4 0 0 0 0 万法を制起していましたか 3 1 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		3	1	4	×	0	0
(7) 胃筋エックス機関形にだいて、進影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180~220W/Noの高濃度パリ 3 1 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか	3	1	4	0	0	0
9		3	1	4	0	0	0
取得していましたか		3	1	4	0	0	0
お認定技術教を報告しましたが	取得していましたか※	0	0	0	×	0	0
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか 3 1 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	会認定技師数を報告しましたか*	0	0	0	0	0	0
(2) 膝影は二重膝影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか 3 0 0 × 0 0 (3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較膀影していましたか 3 1 4 0 0 0 (4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか 3 1 4 0 0 0 (5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか 3 1 4 0 0 0 (5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか 3 1 4 0 0 0 0 (5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか 3 1 4 0 0 0 0 (7) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内に なされましたか (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しまし 3 1 4 0 0 0 (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか 3 1 4 0 0 0 (4) 撮影や誘惑を(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病 3 1 4 0 0 0 (4) 撮影や膀胱向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。も しくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。も 1 4 0 0 0 (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把 3 1 4 0 0 0 (6) プロセス指標値やチェックリストの適守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるい内よ、都道府景の生活習慣系検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・功 3 1 4 0 0 0 百番があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	3. 胃部エックス線院影の精度管理				ı		ı
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較誘影していましたか  3 1 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数を報告しましたか	3	1	4	0	0	0
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか 3 1 4 0 0 0 0 (5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか 3 1 4 0 0 0 0 (4) システムとしての精度管理 (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか 3 1 4 0 0 0 0 (2) が人検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しまし 3 1 4 0 0 0 (3) 精密検査(治療)結果人びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しまし 5 1 4 0 0 0 (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしては、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしては、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしては、市区町村の医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか 3 1 4 0 0 0 (6) 可由セス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助 3 1 4 0 0 0 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助 3 1 4 0 0 0 0 (5) 可能ない、あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助 3 1 4 0 0 0 0 (5) 可能ない、それを参考にして改善に努めましたか	(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医でしたか	3	0	0	×	0	0
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか 3 1 4 ○ ○ ○ 4.システムとしての精度管理 (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、選くとも検診受診後4週間以内に 3 1 4 ○ ○ ○ ○ なされましたか 3 1 4 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか	3	1	4	0	0	0
4. システムとしての精度管理 (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になられましたか (2) が人検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助意子が、あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助き音があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか  3 1 4 0 0 0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	3	1	4	0	0	0
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか  (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか  (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか  (4) 撮影や誘影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか  (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか  (6) プロセス指標値やチェックリストの適守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか  (5) 「国本に対していますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	3	1	4	0	0	0
なされましたか (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療) 結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか (4) 撮影や誘影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか (6) プロセス指標値やチェックリストの適守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助富等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか (6) プロセス指標値をチェックリストの適守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助富等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	4. システムとしての精度管理		1		T	1	T
たか  (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療) 結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか  (4) 撮影や誘影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか  (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか  (6) プロセス指標値やチェックリストの適守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか  (5) 「国本の検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		3	1	4	0	0	0
理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか  (4) 撮影や誘影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか  (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか  (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣療検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか		3	1	4	0	0	0
しくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか		3	1	4	0	0	0
握しましたか 3 1 4 0 0 (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助 3 1 4 0 0 百書等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか		3	1	4	0	0	0
を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助 3 1 4 〇 〇 言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか		3	1	4	0	0	0
57/2	を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助	3	1	4	0	0	0
8+m	評価		_	_	В	Α	Α
評価Aの医療機関数 3 0 0	評価Aの医療機関数	3	0	0	_	_	_
評価Bの医療機関数 0 1 <b>4</b>	評価Bの医療機関数	0	1	4	-	-	-
評価Cの医療機関数 0 0	評価Cの医療機関数	0	0	0	-	-	-
評価Dの医療機関数 0 0	評価Dの医療機関数	0	0	0	-	-	-
評価Zの医療機関数 1 0 0	評価Zの医療機関数	1	0	0	-	-	-

※津幡町は胃部エックス線検査の個別検診を実施していないが、金沢市と個別契約している医療機関について記載

【評価】 A:26項目全て満たす B:1-6項目満たしていない C:7~12項目満たしていない D:13項目以上満たしていない Z:回答なし又はがん検診の実績なし